

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書 (申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村(※基準日時点の市区町村)

広島市長

殿

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請者(世帯主)(署名)

記入日	令和4年	月	日
(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所	
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()	

2. 申請者が属する世帯の状況

※令和3年12月10日時点の世帯の全ての構成員について記載

- 「現住所と令和3年1月1日時点の住所」欄が「異なる」に該当する(☑)方は、令和3年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書を添付してください。(該当する方が複数いる場合は、該当する方全員の分)
- 住民税非課税証明書の添付がない場合は、広島市から以前お住まいだった自治体に税情報の照会を行い、この回答があつてから給付手続をしますので、振込までお時間をいただきます(2~3か月程度を想定しています)。

	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	生年月日	現住所と令和 3年1月1日 時点の住所	異なる場合には 令和3年1月1日時点の 住所を記載	令和3年度 住民税均等割課税状況
	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる			<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告		
1	(申請者)	本人		<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる	<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告	
2			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる	<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告	
3			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる	<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告	
4			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる	<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告	
5			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる	<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告	

3. 振込口座(原則、1.の申請者の口座とします。)

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名		1.銀行 2.金庫	3.信組 4.信連	5.農協 6.漁協 7.信漁連	金融機関コード			
支店名		本・支店 本・支所 出張所	店番号		種別		1.普通 2.当座	
口座番号(右詰めで)								
口座名義人(カナ)								

※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名・店番号・預金種別・口座番号「7桁」(通帳見開き下部記載)、口座名義人を記入してください

※金融機関の口座がない等の理由で、どうしても口座による受取ができない方は広島市住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務センター(082-236-7229)にお問合せください

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(住民税非課税世帯分)(以下「給付金」という。)の支給要件に該当します。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ 広島市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年9月30日までに、広島市が申請者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑥ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。
- ⑦ 同一世帯について、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給済ではありません。受給していた場合には、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を返還します。

提出書類

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)**
※必要事項をご記入ください。
- 『申請者の本人確認書類の写し(コピー)』
※申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- (「現住所と令和3年1月1日時点の住所」欄が「異なる」に該当する方全員分)
令和3年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和3年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。
(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)